

大阪市告示第1514号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年10月31日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
北区第121号線	北区豊崎1丁目 55番の3地から 同区同 55番の3地まで (別紙参考図参照)	旧	2.73m	12.96m
		新	3.36～5.36	12.96

(建設局総務部管財課)